

令和元年度 第3回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 令和2年3月13日(金) 午後4時～午後6時
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席5名)
- ・学校教育関係者 前田 和子
 - ・社会教育関係者 喜多 祥浩
 - ・社会教育関係者 樋渡 憲三
 - ・家庭教育関係者 松山 裕美香
 - ・学識経験者 落合 知子
- 事務局(出席3名)
- ・図書館長 坂口 周一
 - ・館長補佐兼図書第一係長 谷口 進太郎
 - ・図書第二係長 合満 佐和子

4. 会次第

- (1) 開会
- (2) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査について
- (3) 議題
- ①令和元年度事業実施状況について
 - ②令和2年度予算(案)について
 - ③令和2年度の事業計画について
 - ④その他
- (4) 閉会

5. 議事(要点筆記)

- (1) 開会
【館長挨拶】

- (2) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定審査について
申請者1名に対して面接試験を実施し、認定審査を行った結果、認定と決定した。

(3) 議題

- ①令和元年度事業実施状況について

～事務局から資料に基づき、第1回協議会後の実施状況について、新規・改善事業を中心に報告を行った。～

《 説 明 》

令和元年 11月 2019 読書週間イベント「スペシャル!いないいないばあ」

「スペシャル!おはなし会」

「スペシャル!おたのしみ会」

「ビブリオバトル 2019inSASEBO」

「第3回佐世保市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式」

「第 50 回児童・生徒の郷土研究発表会」

12 月 「百科事典活用講座」

(株)ポプラ社から講師を招き、百科事典を活用したレファレンスのやり方や、ワークショップ形式により調べることの楽しさを学ぶ。

令和 2 年 1 月 「西九州させぼ広域都市圏 図書館相互レベルアップ事業 内野安彦氏講演会」

松浦市、波佐見町で開催。松浦市テーマ「図書館と教育機関、行政、広域連携の可能性について」波佐見町テーマ「誰もが使いやすい魅力的な図書館について」

2 月 「読み語り特別講座 伊藤明美氏講演会」

講演テーマ「小学生以上の発達段階に応じた絵本の選び方」

3 月以降は、コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

委員：12 月に開催した百科事典活用講座では、学校司書の方も参加されて、レファレンスのやり方や調べ方の学習をされたとのことであるが、学校司書は経験の浅い方、深い方のバラツキがあるので、こういった学校現場に向けたワークショップを開いていただくのは大変有効・有益であると思う。是非、来年度の開催もお願いしたい。学校司書の研修内容を知ることができるので、できれば私も参加させていただきたい。

事務局：今回は、特に学校教育課にお願いをして、学校司書の研修の一環として参加をしていただいたものである。今後も連携を密にしていきたいと考えている。

委員：学校司書と図書館担当の先生方が一緒に研修会を開くことはなかなか難しく、年 1 回程度の開催がやっとの現状にある。こういった情報共有の場があれば、司書の先生方にこういう仕事をお願いできるということもわかる。上手く連携できるようにやっていきたい。

委員：次回からは、学校司書と教育現場の先生がペアで参加できるようになると有効である。

委員：7 月にビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー 2019「優秀賞」を受賞され、9 月には優秀賞を受賞した 4 団体からネット投票によりビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー 2019「大賞」を受賞されたことは大変素晴らしいことである。11 月の文化マンスのときにアルカス SASEBO でビブリオバトルの決勝戦を行われたとのことであるが、その日は我々が主催する「第九」と「西海讃歌」の演奏会があり、ビブリオバトルを見学に行く時間がなかった。成功裡に終わったことは聞いているが、実際、どれくらいの人数が集まったのか。

事務局：当日は、60 名ほどで、だいたい席が埋まるくらい的人数が集まった。実際見てみると楽しかったということで、発表者の人柄や、新しい本に出会うといったビブリオバトルのコンセプトを堪能していただけたのではないかと考えている。

委員：来年度も参加されるのか。

事務局：来年度も国際大と共催でエントリーしたいと考えている。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

②令和 2 年度予算（案）について

～事務局から資料に基づき令和 2 年度予算（案）について説明を行った。～

《 説 明 》

・令和 2 年度予算は、今年度予算から 16,300 千円増の 205,761 千円

以下、構成する4つの細々目ごとに説明。

「施設管理」…生涯学習の拠点施設として安全で快適な利用環境を整えるための経費

今年度予算から22,092千円増の59,473千円

増の主な原因は、1つは図書館第一駐車場の天井改修工事の実施によるもので、第一駐車場のアルミルーバー天井の下地鉄骨の腐食が進んでいるため、これを撤去するもの。もう1つは、館内清掃、館内巡視・駐車場整理業務に関し、労務単価の増による契約金額の増によるもの。

「運営」…図書館サービスを円滑に実施するために必要な職員の配置、システム等に要する経費

今年度予算から15,005千円減の103,323千円

主な原因としては、システムリプレースを今年度と次年度の2カ年で実施を予定しており、今年度についてはパソコンの入替えを含めた約25,000千円の予算を執行しているが、次年度はネットワーク機器の更新となり、今年度と比べて費用がかからないため、その差分で減となったもの。

「図書館資料費」…利用者がより魅力を感じるような資料の充実を図るための経費

今年度予算から9,076千円増の40,000千円

資料費については、この40,000千円という金額を目標に、毎年市長に予算の復活要求をしてきたが、今回ようやく市長にお認めいただき、確保できたもの。

「郷土研究」…郷土資料の収集、保存及び「佐世保郷土研究所」を運営するための経費

今年度予算とほぼ同額の2,965千円

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

委員：図書館の資料費が約1千万弱も増えたということは、図書館の頑張りが認められたということと考えるが、どうか。

事務局：ビブリオバトル等でメディアに出ることによって、図書館の活動が市長の目に留まったものと考えている。4千万の予算額は、実は平成23年度の予算額で、そこからシーリングを受けていたところが元に戻ったので、まずはこれを維持することが最低ラインだと思っている。できればこれを更に上げるように取り組んでいきたいと考えている。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

③令和2年度の事業計画について

～事務局から資料に基づき令和2年度の事業計画について説明を行った。～

《 説 明 》

この事業計画は、部屋ごとに横断するかたちで作成している。事業計画の一番右端に、運営方針の位置付けという欄を設けて、各事業が運営方針のどこに位置づけられているかを示している。よって、この欄に記載された数字が重なっていればいるほど、それだけ力点を置いて、重点的に事業を行っているという見方になる。

なお、運営方針については、1月に図書館協議会の皆様にお示しをしてご意見を頂いた後、2月26日の定例教育委員会で協議事項としてご協議をお願いし、3月26日の定例教育委員会で議題として提案し、決定いただくこととしている。

では、事業計画にお戻りいただく。本市の図書館は、すでに取り組みが先行しており、それをこの事業計画に落とし込んだものである。

よって、事業計画に記載してあるのは、全て、現在取り組んでいることである。

まず1点目、一般室については、「ビブリオバトル」、「上映会」、「特別上映会」、「図書館活用講座」を掲げている。2点目の児童室については、「おはなし会」、「おたのしみ会」、「とことことこ」、「いないいないばあ」、「ブックスタート」、「図書館を使った調べる学習コンクール」、「図書館を使った調べる学習講座」、「読み語り講座」、「みつけて！クリスマス」、「学校等支援」を掲げている。

次に3点目、郷土資料室は、「夏休み郷土学習教室」、「児童・生徒の郷土研究発表会」、「郷土研究所の公开发表会」、「古文書解説講座」、「市民ギャラリー展示会」を掲げている。

4点目に移動図書館「はまゆう号」の巡回を掲げ、5点目に、各部屋で協力して実施する事業として、「図書館まつり」、「英語 de 図書館」、「図書館 deLIVE」、「リサイクル市」、「図書館探検ツアー」を共通事業として掲げている。

最後に、西九州させば広域都市圏事業として、「利用者登録・貸出」、「配送サービス」、「研修・講習会の共同開催」を掲げている。

なお、この西九州させば広域都市圏事業については、いったん離脱をした佐々町が、この3月の佐々町議会で加入を決定したので、来年度からは3事業とも佐々町も含めたかたちで取り組んでいくことになる。

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

会長：まず、一般室について、何かあるか。

委員：この事業計画は、令和2年度にこれだけ実施するということなのであろうが、これ以上何かをするという考えはあるのか。

事務局：例えば単発で、講師の先生をお招きして講演会を実施するといったことはあるかもしれないが、現状、これ以上できるかと言われたら、なかなか厳しいものがある。

委員：特別上映会にはバリアフリーとか、障がい者に対するサービスが記載されているが、他には見当たらないので、もう少し取り組まれたらいいのと思う。手話サービスの市民団体の方もいらっしゃるの、力をお借りして、対面朗読などに取り組まれたらどうかと思う。

事務局：今ご提案いただいたことは、おそらく図書館共通の取り組みとして位置づけられると考える。新たに組み込むことが難しいのであれば、どれかを止めてすることになり、スクラップアンドビルドということになるので、この事業計画をやっていくなかで、検討させていただきたい。

委員：ビブリオバトルが年4回ということで、3カ月に1度開催していることになるが、一定の集客力はあるのか。大学で開催してもなかなか集まらない。また、全体として、これだけの事業を無理なくやれているのか心配になる。

事務局：ビブリオバトルの会場は、アルカス SASEBO と、図書館の視聴覚室と中2階を使用している。それぞれの会場のキャパシティに応じた人数を集客できていると考えている。

委員：リピーターは多いのか。

事務局：リピーターは多い。また、昨年度、受賞して大きく報道されたので、そこで初めて来たという方から、自分もバトラーとして参加してみたいというお声掛けもいただいた。そこからまた、次年度広がっていくのかなと期待している。

委員：上映会を週2回開催されているが、同じものを順繰りに放映しているのか。それとも新しいものもあるのか。

事務局：DVDを年間70本くらい購入する。そのうち上映権付きのDVDだけを放映しているので、限られてくるが、ジャンルを洋画、邦画、ドキュメントなど分けることによって運用している。

委員：集客はあるということか。

事務局：ある。リピーターも多い。また、イベントの開催数だけでいうと、図書館の開館日数よりも多い。開館日数は302日くらいだが、全てのイベントの開催数は310くらいになる。

委員：肅々と今までやってきたことを続ける事業、スリム化して、残すけれどもいつもと同じレベルで実施することはやめる事業、そして、いままでは細々とやってきたが今年度は力を入れてやる事業といったように、軽重を付けるとその年その年のメリハリができて、良いと思う。総事業費2億というのは、大変な規模の事業だと思う。

委員：図書館活用講座は年1回開催とあるが、リテラシー向上が目的であれば、春と秋に開催して、大学生に図書館の活用方法を学んでもらうなどすればよいのではないかと思う。年1回の開催では、もったいない。

事務局：今年度は6月に2回実施した。定員を10名として、このA会議室で図書館の使い方や調べ方などを市民向けに開催した。説明することが詳しくなると、それをサポートする職員も必要となり、人員配置の点から難しい場合もある。ただ、年1回を最低ラインと考えているので、可能であれば、回数を増やせるような手だてを考えていきたい。

会長：次は児童室。何かあるか。

委員：おたのしみ会の内容にアニメーションが入っているが、アニメーションは、同じくらいのレベルの子どもが、その本に対して深く読み込んでいって、自発的な読書を促すといった、少し教育的な要素があると思っていた。おたのしみ会でアニメーションというのが、少しイメージがわからないので教えて欲しい。

事務局：例えば、子どもたちが、絵本の世界に合わせて、フェルトのぬいぐるみとか、紙で作った絵など、自分が好きなものを鍋の中に入れてスープを作るといった、絵本の世界を楽しむものがある。そういった内容であれば、幼児から小学生まで幅広く楽しめると思う。

会長：他にあるか。今、コロナウイルスの関係で、こういったイベントは全て中止しているのか。

事務局：そうである。

委員：話は変わるが、コロナウイルスが長期化した場合、イベントの代わりにする施策を何か考えているか。例えば、人に中心を置いて、スタッフの指導・教育に向けるなど、何か考えているのか。

事務局：それぞれのスタッフが担当する持ち棚があるので、イベントの準備や実施に充てていた時間は、今までやれていなかった部分、本の整理や除籍などを行う時間に充てている。

委員：一般の企業的な感覚で言うと、こういった場合、内部のスタッフの質の向上に充てる。窓口の対応向上やクレーム処理の対応などが考えられる。

事務局：新年度になって人事異動があれば、接遇研修を行っている。その点については意を用いてまいりたい。

会長：他になければ次の郷土資料室について、何かあるか。

委員：郷土資料室は、図書館のスタッフが常時配置されているのか。

事務局：そうである。

委員：では、研究調査やその発表もスタッフがされているのか。ここだけちょっと博物館的な感じがして、私はとても興味がある。

事務局：郷土研究所の公開発表会などは、郷土研究所の先生方が調査された内容を発表する場となっている。本日、委員の皆様へ配付している郷土誌「郷土研究」を毎年1回、発行している。これは、その年に研究員が実際に調査研究した内容を冊子にまとめたものである。

委員：図書館で、こういう研究紀要的なものを出しているのは普通のことなのか。あまり見かけない。博物館は出しているが、とても特筆的なことだと思う。

事務局：中核市の市立図書館で、本市のような研究所があるところはなかった。佐世保だけであった。

委員：素晴らしい取り組みなので、もっと周知して市民の皆様を知ってもらわなければならない。是非、活用してもらいたい。

委員：自分の住んでいるところに興味を持ってもらうには非常にいい資料である。説明するときも教科書のようにわかりやすい。

委員：教育委員会の文化財課と大学が協定を結んで、市内の文化遺産のボランティアガイドや、ガイドダンス施設のお手伝い、宮地区ほか数カ所の民具資料のデータベース化などを学生が行っている。郷土資料に関して、図書館とも連携した取り組みをしたいと考えている。せっかくなので、郷土研究の調査成果を、広く佐世保市民に還元できるようにしたい。

委員：20 数年前に、佐世保市史が発行されたと思う。戦前、明治時代の頃からの写真も掲載されており、歴史的な資料価値の高いものであったと記憶している。

委員：市史編纂に図書館は関与していたのか。

委員：それは郷土誌研究家の方がされていて、当時は市史編纂室というものがあった。今は解体されて、郷土研究所だけが残った。おそらく、委員がいう学術的な部分、民具資料の整備などに関する連携は、図書館ではなく、郷土研究所との連携になると考える。

委員：窓口は、図書館でよいのか。

事務局：そうである。事務局は図書館である。

委員：是非、連携していきたい。

委員：佐世保市の小・中学校の校歌の音源が図書館にあれば素晴らしいことだと思う。入学式、卒業式には教育委員会の方が行かれるので、そこで録音すれば1回で集まると思う。市史には歌詞はあっても音源はないので、それをライブラリーとして持てばとても良いと思う。また、統廃合で学校も無くなるので、自分の学校の校歌を思い出したいときに図書館に行けばあるといったことになれば、とても素晴らしいことだと思う。

委員：それでは次に移動図書館。いかがか。

事務局：移動図書館については、通常運行している。車内の換気を良くして、一家族ずつ入っていただくようにして、人が密集する状態を避けるようにしている。

委員：利用者は増えているのか。

事務局：特に変動はないように思う。

委員：子どもの入館を制限している図書館があり、母親が子どもの本を借りていくが、やはり本人がいなくて何の本を読みたいのかわからないといったことがあるようだが、こちらはそういった制限を設けているのか。

事務局：利用時間を短くしている。子どもさんも来てもらって自分で選んでもらっている。

委員：移動図書館が巡回すれば、今コロナウイルスの関係で、いろいろなことを制限させられている高齢者にとってもよいことだと思う。

委員：今この時期だからこそ、インフォメーションは大切だと思う。テレビ佐世保で30秒、10秒でも良いので、はまゆう号の巡回日程を、日々流すだけでだいぶ違うと思う。

事務局：テレビ佐世保にアプローチしたい。

会長：最後、共通と西九州させば広域都市圏事業について、何かあるか。

委員：佐々町がいったん離脱した理由は何か。

事務局：佐々町議会の調整が上手くいかなかったようである。

委員：今回の加入は間違いないか。

事務局：そうである。佐々町が加入すると、利便性がかなり上がると思う。

委員：リサイクル市では、だいたい何冊くらい出ているのか。

事務局：5月の図書館まつりで図書のリサイクル市を、10月は雑誌のリサイクル市を行っている。
図書は5,000冊くらい、雑誌は2,000冊くらいだったと記憶している。
委員：1人何冊までとか決まっているのか。
事務局：1人10冊まででお願いしている。10月の雑誌のリサイクル市は朝から並んでおり、整理券を配付している状況にある。
会長：他になければこれで質疑をとどめる。

④その他

～事務局から3件報告を行った。～

- ・佐世保市立図書館駐車場の指定管理者の指定の件
3月定例会市議会で議案として提案した案件。
名切地区再整備に係る中央公園のリニューアルに伴い、佐世保市立図書館の第1駐車場の指定管理者を指定するもの。
指定管理者の名称は、庭建パークマネジメント株式会社。指定の期間は、令和4年(2022年)4月1日から令和22年(2040年)3月31日の18年間。整備後の図書館駐車場は有料化され、中央公園の管理運営事業者である庭建パークマネジメントが一体管理を行う。令和4年4月供用開始予定。
有料化後の駐車料金は、1台につき最初の1時間までは無料。以後30分までごとに100円とし、12時間までごとに800円を上限とする。中央公園全体の駐車場の駐車料金に合わせたもの。
指定管理業務の利用料金制による運営独立採算により実施するため、図書館からの支出はない。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための図書館の取り組みについて
時系列順に説明
館内での予防の取り組みと利用者への感染予防のお願い。
行事・イベントの中止。
図書館での滞在時間を縮減するため、利用できるサービスを資料の貸出、返却、予約等に縮小。
貸出冊数を10冊から20冊に、貸出期間を2週間から3週間に拡大。
- ・令和2年度(2020年度)図書館カレンダーについて
システムリプレイスのスケジュールの関係から、蔵書点検期間を11月31(月)から12月7日(月)までの間で設定した旨を説明。

《次回開催日程について》

令和2年度の第1回協議会は10月～11月の開催を予定。日程については連絡・調整のうえ決定。

(4) 閉会

以 上